公　　告

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第５条第１項の規定による届出があったので、同条第３項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第８条第２項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和３年９月30日

長野県知事　阿　部　守　一

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）クスリのアオキ箕輪町店

上伊那郡箕輪町大字中箕輪字北島8040番１外

2　大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社クスリのアオキ

代表取締役　青木　宏憲

石川県白山市松本町2512番地

3　大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社クスリのアオキ

代表取締役　青木　宏憲

石川県白山市松本町2512番地

4　大規模小売店舗の新設をする日

令和４年５月14日

5　大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,349平方メートル

6　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数　93台

(2) 駐輪場の収容台数　30台

(3) 荷さばき施設の面積　24平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量　６立方メートル

（注）各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり

7　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社クスリのアオキ	午前９時	翌午前０時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時　間　帯
午前８時30分から翌午前０時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

入口　４か所　　出口　４か所　　合計　８か所

（注）位置は届出書に添付された図面のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	時　間　帯
1	午前９時から午後９時まで

8　届出年月日

令和３年９月13日

9　届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は上伊那地域振興局商工観光課

10　縦覧の期間

令和３年９月30日から令和４年１月31日まで

11　意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年５月19日付け 12産振第137号）様式第８号による。
12　意見書の提出先
長野県産業労働部産業政策課又は上伊那地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

県営千曲川沿岸更北地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。
この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第６項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。
また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して６月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。
なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に提起することができます。
令和３年９月30日
長野県知事　阿　部　守　一

1　縦覧に供する書類
県営千曲川沿岸更北地区土地改良事業計画書の写し
2　縦覧の期間
令和３年10月１日から令和３年10月28日まで
3　縦覧の場所
長野市役所（森林農地整備課）

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第１項の規定により令和３年10月２日に開催を予定していた長野都市計画一団地の官公庁施設の変更案に係る公聴会については、中止します。
令和３年９月30日
長野県知事　阿　部　守　一

中止の理由
公述の申出がなかったため。

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和３年９月30日
長野県知事　阿　部　守　一

1　許可番号
令和３年９月１日　長野県指令元都第302－１号
2　開発区域又は工区に含まれる地域の名称
佐久市湯原字中島１－１、５－２、字和田856－１の内、中小田切字上見次21－１、21－２、27－２、28－２、字下見次34－３、39－２、下小田切字見次311－１、320－２の内
3　開発許可を受けた者の住所及び氏名
佐久市中込3056
佐久市長　柳　田　清　二

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和３年９月30日

長野県松本建設事務所長　藤　本　　　済

1　許可番号

令和３年１月28日　長野県松本建設事務所指令２松建第129－４号

2　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘原新田566－１の内、字新田174－１、174－２、174－７、174－９

3　開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市城西２－５－12

株式会社財産ネットワークス長野　代表取締役　髙　木　伸　幸

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和３年９月30日

長野県長野建設事務所長　吉　川　達　也

1 (1)　許可番号

令和３年６月８日　長野県長野建設事務所指令３長建第92－３号

(2)　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字宮原944－１、944－２、944－３、969－１、969－２、970－１の内、970－２の内、974－１の内、975－１、975－２、976－１、976－３

(3)　開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市権堂町2201

長野電鉄株式会社　代表取締役　笠　原　甲　一

2 (1)　許可番号

令和３年７月19日　長野県長野建設事務所指令３長建第93－４号

(2)　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字幸高後荒市場202－２

(3)　開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市墨坂２－８－34　フォレストガーデンＡ201

金　井　　　惇、金　井　あすか

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年９月30日

長野県教育委員会教育長　原　山　隆　一

1　入札に付する事項

(1)　調達産品等の種類及び数量

県立学校等（飯山高等学校以下106施設）で使用する電気

予定契約電力13,804kＷ及び予定使用電力量23,317,000kＷh

各施設の予定契約電力及び予定使用電力量は、仕様書によります。

(2)　調達産品等の特質等

仕様書によります。

(3)　調達期間

令和４年２月１日から令和５年１月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３に規定する長期継続契約）

(4)　調達場所

仕様書によります。

(5)　入札方法

入札金額は、(1) の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した予定契約電力に対する単一の単価及び予定使

用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の４第１項又は財務規則（昭和42年長野県規則第２号。以下「規則」という。）第120条第１項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「物件の買入れ」の等級がＡに区分されている者であること。

(4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年３月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条例第６条第１項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条第１項第３号に規定する小売電気事業者であること。

(7) 長野県グリーン購入推進方針に定める電力調達の判断基準に該当する者であること。

(8) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されている者であること。

3　一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で２の(3)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに２の(3)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地２

長野県会計局契約・検査課

電話　026（235）7079

4　入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地２

長野県教育委員会事務局教育政策課

電話　026（235）7422

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku02/nyusatsu/top.html

5　入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア　日時　令和３年11月17日（水）午前10時

イ　場所　長野県庁　議会棟４階　403号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア　受領期限　令和３年11月16日（火）午後５時

イ　提出場所　長野市大字南長野字幅下692番地２
（県庁専用郵便番号　380－8570）
長野県教育委員会事務局教育政策課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和３年10月27日（水）午後５時までに４の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の７第１項に規定する入札保証金を、令和３年11月16日（火）午後１時までに納付してください。ただし、規則第126条第２項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第１項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第２項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

入札説明書６の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

６　その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の３に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

７　Summary

(1) Nature and quantity of products to be procured:

Electricity to be consumed in prefectural schools (106 facilities including Iiyama High School)

Planned contract electricity: 13,804 kW

Planned electric energy consumption: 23,317,000 kWh

The planned contract electricity and the planned electric energy consumption for each facility is as mentioned in tender description.

(2) Contract period:

From February 1, 2022 to January 31, 2023

(3) Procurement locations:

106 facilities including Iiyama High School (Address: 2610 Iiyama, Iiyama City, Nagano 389-2253 Japan)

(4) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Secretariat of the Board of Education, Education Policy Division

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan

Tel: +81-26-235-7422 (Japanese only)

(5) Tender opening:

Date and time: Wednesday, November 17, 2021, 10:00 a.m. (JST)

Location: Nagano Prefectural Office, Prefectural Assembly Building, 4th Floor, Meeting Room 403

(6) Mail-in submission:

Deadline: Tuesday, November 16, 2021, 5:00 p.m. (JST)

Mailing address: Nagano Prefectural Government
Secretariat of the Board of Education
Education Policy Division
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano
380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)
Japan

教育政策課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第６号）第５条の３第１項に規定する講習会を次のとおり開催します。

令和３年９月30日

長野県公安委員会

１　講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受　講　対　象　者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第４条第１項第１号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの（現に同号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者を除く。）

２　講習会の開催の日時、場所及び定員

開　催　日	時　間	講習会場	場　所	定員
11月23日（火）	午前10時 か　ら 午後６時 ま　で	長野会場	長野市三輪一丁目６番15号 長野中央警察署 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	30名

３　講習科目、時間数及び考査方法

講　習　科　目	時間数	考　査　方　法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	３時間	講習終了後、正誤式による考査を行います。（所要時間 60 分）
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	２時間	

４　受講手続

(1)　受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前６月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2)　申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の５日前の日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3)　受講手数料

受講手数料6,900円は、長野県収入証紙（申込書に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

５　その他

(1)　受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2)　受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3)　この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第６号）第５条の３第１項に規定する講習会を次のとおり開催します。

令和３年９月30日

長野県公安委員会

１　講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受　講　対　象　者
経験者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第４条第１項第１号の規定による猟銃若しくは空気銃の所持の許可を受けようとするもの（現に同号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者に限る。）又は同法第７条の３第２項の規定による許可の更新を受けようとするもの

２　講習会の開催の日時、場所及び定員

開　催　日	時　間	講習会場	場　所	定員
11月４日（木）	午後１時 か　ら 午後４時 ま　で	上田会場	上田市富士山2464番地226 信州上小森林組合上田市森林センター 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	45名

11月７日（日）	午後１時 から 午後４時 まで	飯田会場	飯田市東栄町3108番地１ 　飯田勤労者福祉センター 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	35名
11月10日（水）	午後１時 から 午後４時 まで	安曇野会場	安曇野市穂高5047番地 　穂高会館 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	35名
11月17日（水）	午後１時 から 午後４時 まで	飯山会場	飯山市大字飯山1436番地１ 　飯山市公民館 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	45名

３　講習科目及び時間数

講　習　科　目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	２時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	１時間

４　受講手続

(1)　受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前６月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2)　申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の５日前の日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3)　受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

５　その他

(1)　受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2)　受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3)　この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の13第１項第１号のイの規定により放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習を次のとおり行います。

令和３年９月30日

長野県公安委員会

１　講習の日時及び場所

区　分	期　日	時　間	場　所
駐車監視員資格者講習	令和３年11月18日（木）及び11月19日（金）	午前８時30分から午後５時15分まで	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁議会棟 403号会議室
〃 （修了考査）	令和３年11月26日（金）	午前９時から午前11時30分まで	

２　受講手続

(1)　受講の申込み

講習を受けようとする者は、駐車監視員資格者講習受講申込書に必要な事項を記入し、写真（申込み前６月以内に撮影した無帽、無背景、正面、上三分身、縦３センチメートル、横2.4センチメートルの写真）を貼って、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係（長野県庁９階）に持参してください。

(2) 受付期間
令和３年10月８日（金）から 10月28日（木）まで（受付時間は午前８時30分から午後５時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。
(3) 手数料
講習手数料（２万円）は、講習初日に長野県収入証紙により納付してください。
3　その他
(1) 道路交通法第51条の 13第１項第２号のイ、ロ又はハに該当する場合は、駐車監視員資格者講習を受講して修了考査に合格し、駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けても、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。
(2) 講習についての問い合わせ及び申込書の請求は、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係（電話026－234－9921）にしてください。
(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

交通指導課

公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。
令和３年９月30日
長野県千曲川流域下水道事務所長　峯　村　和　夫

1　入札に付する事項
(1) 調達をする役務
令和４年度　千曲川流域下水道維持管理　下流処理区終末処理場他包括運転管理業務
(2) 役務の特質
入札説明書によります。
(3) 履行期間
令和４年４月１日から令和７年３月31日まで
(4) 履行場所
千曲川流域下水道　長野市　赤沼　下流処理区終末処理場他
(5) 入札方法
ア　価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（以下「総合評価一般競争入札」という。）により行います。
イ　入札者は、入札説明書に定める経費内訳書及び業務提案書を、入札書とともに提出してください。
ウ　入札書に記載する金額は、価格の総額とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 10 に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
2　入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の４第１項又は財務規則（昭和42年長野県規則第２号。以下「規則」という。）第120条第１項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がＡに区分されている者であること。なお、共同企業体（以下「ＪＶ」という。）の場合は、ＪＶの代表者は「その他の契約」の等級がＡに、構成員は「その他の契約」の等級がＡ、Ｂ又はＣに区分されている者であること。
(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年３月25日付け 22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条例第６条第１項に規定する暴力団関係者でないこと。
(5) 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）第２条第１項に規定する国土交通省に備える下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されている者であること。ＪＶの場合は、ＪＶの代表者及び構成員のそれぞれが登録を有すること。ただし、ＪＶの構成員が協同組合である場合は、その構成する組合員１者以上が登録されている者であること。
(6) 配置予定技術者が入札説明書に定める要件を満たしていること。
(7) 過去に入札説明書に定める同種・類似の業務の受注実績を有する者であること。

３　一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で２の (2) に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに２の (2) に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3) の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692－２

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026（235）7079

４　入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市真島町川合1060－１

長野県千曲川流域下水道事務所　総務課

電話 026（283）4170

５　入札説明会の日時及び場所

(1) 日時　令和３年10月12日（火）　午後２時

(2) 場所　千曲川流域下水道下流処理区終末処理場（クリーンピア千曲）クリーンピアホール

６　入札手続等

本入札は、長野県流域下水道終末処理場運転管理業務に係る総合評価一般競争入札実施要領（令和２年４月６日付け２生排第25号）に基づき行います。

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書、経費内訳書及び業務提案書の提出期間及び提出場所

ア　提出期間

令和３年11月22日（月）から令和３年12月３日（金）午後５時まで

郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により入札書、経費内訳書及び業務提案書を提出する場合は、令和３年12月２日（木）午後５時必着とします。

イ　提出場所　上記４の場所

(3) 業務提案書のヒアリングの日時及び場所

業務提案評価委員会から入札参加者あてに別途通知します。

(4) 開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年２月９日（水）　午後２時

イ　場所　千曲川流域下水道下流処理区終末処理場（クリーンピア千曲）クリーンピアホール

(5) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和３年11月１日（月）から令和３年11月12日（金）午後５時までに、上記４の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(6) 入札保証金

政令第167条の７第１項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第２項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第１項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第２項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

ア　落札者の決定については、別記「長野県流域下水道終末処理場他包括運転管理業務落札者決定基準」に基づき価格以外の評価を行った上で、次により行います。

(ｱ) 入札書の開札は、価格以外の評価点が決定した後に行います。

(ｲ) 業務提案評価委員会の審査の結果、提出された業務提案に係る評価点が０点であった者が入札した入札書は、無効とします。

(ｳ) 入札者のうち、入札価格が予定価格以内のものを対象に総合評価を行います。
(ｴ) 落札候補者は、総合評価点の最も高い者とします。
イ　総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定します。なお、当該入札者が出席できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定します。

7　その他
(1) この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲川流域下水道事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
(2) 詳細は、入札説明書によります。

8　Summary
(1) Nature of service to be commissioned:
FY 2022 maintenance service and comprehensive operation management at the Chikumagawa Regional Sewerage System Downstream Wastewater Treatment Plant
(2) Contract duration:
April 1, 2022 to March 31, 2025
(3) Service locations:
Chikumagawa Regional Sewerage System Downstream Wastewater Treatment Plant and other locations
Address: 2455 Sarutaka, Akanuma, Nagano City, Nagano Prefecture 381-0001 Japan
(4) Contact information:
Nagano Prefecture Chikumagawa Regional Sewerage Office, General Affairs Division
1060-1 Kawai, Mashimamachi, Nagano City, Nagano Prefecture 381-2203 Japan
Tel: +81-26-283-4170
(5) Bid opening:
Date and time: Wednesday, February 9, 2022, 2:00 p.m. (JST)
Location: Chikumagawa Regional Sewerage System Downstream Wastewater Treatment Plant, Clean-pia Hall
(6) Mail-in submission (registered mail only):
Deadline: Must be received by Friday, December 3, 2021, 5:00 p.m. (JST)
Mailing address: Nagano Prefecture Chikumagawa Regional Sewerage Office
General Affairs Division
1060-1 Kawai, Mashimamachi, Nagano City, Nagano Prefecture 381-2203 Japan

別記

長野県流域下水道終末処理場他包括運転管理業務落札者決定基準

1　趣旨
長野県流域下水道終末処理場他包括運転管理業務落札者決定基準は、長野県流域下水道終末処理場運転管理業務委託に係る総合評価一般競争入札実施要領に基づき適正な算定を実施するため、必要な細目について定める。

2　総合評価点の点数配分及び算出方法
＜総合評価点 = ①価格点＋②業務評価点＞

① 価　格　点	40点
② 業務評価点	60点
総　合　評　価　点	100点

3　その他
総合評価点の算定方法等詳細は、長野県公式ホームページ（一般競争入札　業務委託・役務の提供・物件の借入れ調達案件一覧）に掲載しています。
https://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other_notice/bid/index.html

生活排水課

令和３年（2021年）９月30日発行（毎週月・木曜日発行。ただし休日の場合は翌日）
発行　長　野　県　〒380-8570（専用番号）長野市大字南長野字幅下692の２　電話026（232）0111